

希薄化する社会の中でも「つながり」を

誰もが集える「共生の居場所」

～運営事業者の追加公募を行っています～

【概要】

本市では、地域共生社会の実現に向け、誰もが孤立せず、社会とつながりが持てるよう、社会とのつながりが希薄化している、または希薄化する恐れがある人をはじめ、世代や分野に関わらず誰もが集える「共生の居場所」を令和8年度から本格運用しており、市内6か所での開設を目指しています。現在、モデル事業からの引き続き、5か所で居場所の運営が行われています（別紙参照）が、残り1か所について、9月からの運営開始を目指し、事業者の追加公募を行います。

- 1 募集期間 令和8年5月12日（火）～令和8年6月12日（金）
- 2 募集数 若干数
- 3 対象 市内に居場所を設置し運営する団体（個人不可）
※ 新規に居場所を開設する団体等のほか、既に設置済の居場所等で当該補助に該当する取組を新たに実施する団体等も対象
- 4 選考 書類審査及び面接
- 5 申込方法 市ホームページに掲載する申請書類に必要事項を記載の上、6月12日の午後5時までに、直接、保健福祉総務課地域共生推進室へ提出
- 6 その他 詳しくは、市ホームページに掲載する募集要項等をご確認ください。

URL:<https://www.city.utsunomiya.lg.jp/kenko/seikatsushien/1036066/1036067.html>

【共生の居場所とは】

- ・ 集い、交流できるスペース設置
- ・ 共生の居場所において実施する活動は、様々な世代や多様な分野の利用者が気軽に参加でき、交流を促進するものを実施（各居場所の取組について詳しくは、別紙チラシをご覧ください）



▲市ホームページ
共生の居場所ライト
リンク補助金募集

現在、市内5か所で
開設されている
「共生の居場所」

＼利用してみませんか？／ 誰もが集える「共生の居場所」

市HP検索ID 1036744

「共生の居場所」とは

地域共生社会の実現に向け、誰もが孤立せず社会とつながりが持てるよう、世代や分野に関わらず誰もが集える居場所です。各施設がさまざまな取り組みを行っています。市民同士の「つながり」が生まれる「共生の居場所」を、ぜひご利用ください。

一人であつちるくパーソナルスペースを用意。



利用者同士で交流できるスペースを用意。



コミュニケーションが苦手な人でも参加しやすい活動の実施。



市内5か所に
開設中



① おりーぶ village

☎ (678)6736

- ▼住所 長岡町313-2
- ▼取組 野菜の収穫体験や料理、絵画などを介した交流の促進。

▼開設日時 第2・4日曜日
(午前9時から正午)



② ガンダラカフェ

☎ 090(6140)4320

- ▼住所 江野町11-6
- ▼取組 模型造りや写真など、同じ趣味を介した交流の促進。

▼開設日時 毎週水曜日(午後3時から午後6時)
毎週金曜日(午後5時から午後8時)



③ サロン みんなの保健室

☎ (601)7005

- ▼住所 伝馬町4-30
- ▼取組 各種支援団体と連携し、専門職による健康・福祉のサポートを実施。

▼開設日時 毎週火・水・木曜日
(午後1時30分から午後5時)



④ Minnaのいばしょ

☎ (661)7451

- ▼住所 陽東4丁目18-30 (YMCA EAST内)
- ▼取組 国籍や宗教を超えて子育て世代や高齢者などの交流を促進。

▼開設日時 第1・3木曜日(午前9時から正午)
第2・4木曜日(午前10時から午後1時)



⑤ ララカフェ

☎ (668)0558

- ▼住所 下荒針町3473-23
- ▼取組 民間カフェの一画を解放し、声掛けや飲食の提供を介した交流の促進。

▼開設日時 毎週水・木曜日
(午前11時から午後2時)

